

みんじん堺

第 52 号

発行 平成 25 年 6 月
発行者 堺市民生委員会
住所 堺市堺区南瓦町2番1号
電話 072-232-5420
発行者 堺市民生委員会
責任者 児童委員連合会
会長 中村孝二

支え合う心で広がる福祉の輪

特集：認知症 民生委員児童委員の果たす役割



ハーベストの丘

本年は任期3年目にあたる民生委員児童委員の一斉改選の年であり、再任・新任される人々が12月1日付けで厚生労働大臣からの委嘱状を受けることになります。

2月28日には民生委員長、副委員長を対象とする一斉改選に向けた研修会が行われたが、校区においては世話人を含む予備推薦会が非常に重要となります。校区自治連合会長等の理解、協力を得て、民生委員児童委員に相応しい人を慎重に選ぶことが民生委員長に求められ、委嘱後も委員が自治会・校区福祉委員会の人々とも話し合える土壌を作っていただきたいものです。

任期も残り半年。各種行事・研修会への参加、日常の見守り活動、乳幼児から高齢者を含む虐待問題、要援護者問題（児童・障害者・高齢者）、生活福祉資金貸付の件、一生懸命働きながらも恵まれない経済的困窮者への相談活動等の数々。同じ目線での真摯な姿勢、関係機関への迅速かつ的確な判断・対応力が必要とされる民生委員児童委員。そのためにも日々研鑽し、互いに資質を高めていきたいものです。

連合会副会長 久保 泰男



会長就任のごあいさつ

堺市民生委員児童委員連合会

会長 中村 孝二



新会長に就任しました中村でございます。堺市民児連の運営に関しての私の考えをお示しして委員各位の

ご理解を得たいと思います。

堺市民児連の先人が残された功績を引き継ぐためにも民生委員児童委員の基本的活動について、改めて認識し、まずは足元の活動をしっかりと見つめながら、日常の活動を大切にしていかなばならないと思います。超高齢社会を迎えた今、在宅福祉・在宅医療の推進のあり方が検

討されていますが、私たちにも問われているように感じます。

福祉ニーズが複雑多様化している現在、民生委員児童委員だけですべてを担うことはできません。行政や社協など関係機関との連携活動が望まれています。このときの民生委員児童委員の立場としてのかかわり方は、行政や社協の制度だけでは埋められない「はざま」の部分に力を入れていくことが大切。このことが民生委員児童委員ならではの活動であると考えています。

担当地域の実情把握と個別支援活動の展開、そして住みよい地域づくりのために、民生委員児童委員としての役割を果たすよう一層努めていきたいと思っています。



社協近況だより

堺市社会福祉協議会 事務局次長 小西 武司

堺市社協では、従前より民生委員児童委員をはじめ、地域住民や福祉の専門機関・団体の皆様とともに地域福祉活動に取り組み、現在では全市的にその活動が活発に展開され、その結果として、昨年、日本地域福祉学会から「地域福祉優秀実践賞」を受賞することができました。受賞理由は都市部にありながら全市的に校区福祉委員会等の福祉活動が活発であるという点、また、社協と行政が車の両輪のごとく地域福祉活動を協働で展開している点などが評価されたことによるものです。

また、昨年度行政から基幹型包括支援センター事業を受託し、高齢者の総合相談窓口として、区内の地域包括支援センター等と相互連携しながら虐待等への対応などを行うとともに、区内の高齢者支援ネットワークづくりに積極的に取り組み、暮らしやすい地域づくりをめざし活動しています。

さらに、今年度、権利擁護サポートセンター事業を受託し、高齢者や障害者を対象に、生活上の権利侵害や財産管理に関する法律的な問題、成年

後見制度の利用などの相談・支援を行うほか、市民後見人の養成、権利擁護に関する広報・啓発などを行います。

地域福祉を推進するには「地域の福祉力」と「福祉の地域力」を併せ持った力が必要であるといわれています。「地域の福祉力」とは、民生委員児童委員や校区福祉委員会活動などの地域住民による福祉活動の力のことです。また「福祉の地域力」とは福祉専門職が地域の中で地域住民とともにその専門性を発揮する力のことです。社協では、従来から地域の皆様と築き上げてきた「地域の福祉力」に加え、基幹型包括支援センターや、権利擁護サポートセンターなどの「福祉の地域力」を今後さらに高めていくことで、より総合的な地域福祉を推進していきたいと考えています。

引き続き、民生委員児童委員の皆様には、地域福祉の推進にご尽力いただきますようお願い申し上げます。



堺市民生委員児童委員連合会副会長
 中区民生委員児童委員協議会会長
 高齢者福祉委員会・介護相談員連絡会担当役員

なかつし こ
中辻 さつ子 氏

委 嘱 年 月 日 昭和58年12月1日
 中区民児協会長 平成22年12月1日
 堺市民児連副会長 平成22年12月1日

中辻会長は、堺市7区の会長の中で、紅一点で活躍していただいております。委員歴も長く経験豊富で、お人柄も見ていただいてお分かりのように“目配り、気配り、心配り”のおできになる人情味溢れた元気一杯のベテラン委員です。本当に、たくさんの役を受けておられ、とても多忙な毎日です。これもご家族の協力があつてのことだと思ひます。

中区13校区、会長のもと一丸となつて、これからも協力しながら活動していきたいと思ひております。どうぞお身体をご自愛いただき、私たちが引っ張つていってください。(森内 啓子)



人情味溢れた
 元気一杯の会長さん

4月13日早朝、地震の強い揺れに飛び起きた。東日本大震災から2年、各地で規模の大きい地震が頻発しており、「大阪もついにきた!」と思わず肝を冷やしたものである。日本列島全体が地震の活発な活動期にあり、影響が極めて大きいといわれる南海トラフ巨大地震も高い確率でその発生が予想されている。民生・児童委員として「防災と災害時」という課題に想いを馳せぬわけにはいかない。

時あたかも、市・障害福祉部で「災害時要援護者訪問調査」を開始した。市の防災施策の一環であり平成24年度からの継続事業でもある。昨年度は堺区・西区の沿岸部5校区でテスト実施され、今年度は堺市全体残りの全校区で実施される。

この事業は想いとは別になかなかの難事業だ。民生・児童委員が要援護者に関わることは当然だし「活動の1丁目1番地」と心得てもいる。もともと本来の職務として日頃の活動のなかでも福祉票を作成するなど要援護者情報の把握に努めている。しかし要援護者リストを持っているだけでは災害

時には宝の持ち腐れといつても過言ではなく、この調査の延長線上に「自主防災」のしっかりしたシナリオが必要で、自治連合会や校区福祉委員会と連携した自主防災の組織化や仕組みづくりが求められる。

本格的に「自主防災」を考へるとき、行政や警察・消防はもちろん地域のあらゆる団体・組織との連携や一体感は不可欠で、高校生や中学生をも巻き込んだ壮大なプランが必要だ。しかし自主防災についてその取り組みや考へ方が校区ごとに温度差が大きく、すぐに実行できる校区から全く展望が見えない校区まであるやに思われ、標準化は

厳しく難事業が予想される。しかしいつかは取りまねばならない課題にちががなく、できることからやっていくのが一案である。災害に強いコミュニティづくりを目指し、自治会など地域との連携を密にするスタートになれば良いと願う。

(加納 剛)

自主防災への第一歩

民児連の焦点





専門委員会だより

研修実施と各区の活動

高齢者福祉委員会報告

高齢者福祉委員会では3月18日(月)平成24年度の活動のまとめを行いました。委員会研修については、当初の予定通り「日常生活自立支援事業」を、社協自立支援係長 山本豊広氏に講演いただきました。高齢により判断能力が十分でない方のニーズに対し、的確にサポートできる一つの事業として、今後の委員活動の現場に活かせる研修でした。

各区の活動については、「認知症」「高齢者虐待」「受援力の向上、見守られ上手」「権利擁護、成年後見」等の研修を行いました。その他安心連絡シートの活用についての取り組み、施設見学、夏祭りや桜祭り等イベントの協力がありました。

平成25年度の活動については、現在ほとんどの校区で取り組まれている「お元気ですか訪問活動」について、より良い訪問活動ができるように研修を予定しています。(委員長 小倉 美津子)

研修の大切さ

生活福祉委員会報告

生活福祉委員会では、常日頃より知識やスキルの向上を目指し研修を実施してきました。昨年度は介護保険や生活保護の現状について重点的に研修会を実施し大いに学ぶことができました。その中でも特に全市全校区の生活福祉委員会担当委員を対象にした大研修会を開催することができ、実践的成果とボトムアップが計れたと思っています。

今年度の研修計画として(1)生活保護費の見直しについて。(2)災害時要援護者支援リスト作成について。を予定しており一層のレベルアップを期待しています。

(委員長 梁間 久夫)

あいさつ

児童福祉委員会報告

今年も小学校の卒業式と入学式に出席させていただきました。日々見守り隊の一員として児童に声掛けし育っていくようすを見てみると、卒業式での児童が立派に育っているのが素晴らしく、先生方の指導に感謝しております。

学校では繰り返しあいさつの指導が行なわれていますが、見守り活動の中でもあいさつのできる児童とできない児童がおります。あいさつは相手を思いやり、人とのつながりから信頼を築く大切なことです。家庭でも地域でもあいさつから始まる毎日を過ごすことで子どもは成長します。私たちは偏見を持たず、繰り返しあいさつの行きかう地域づくりに努めていきたいと思ひます。

先日新聞で読んだ俗言で「三つ叱って五つ褒め七つ教えて子は育つ」とあり、自分の子どもにどう対してきたのかと反省し、子育ての難しさを実感しているところです。

一斉改選の年になり、残りの任期の活動として、6月下旬頃に「子ども相談所」の相談内容全般や相談に来られる人の状況・内容等を聞き、今後の活動に役立てばと思ひております。

(委員長 濱田 國男)



広がる障がい者への理解

障害者福祉委員会報告

障害者福祉委員会では、精神障がい者のピアサポートを考える会と二回目の交流会を11月6日に開きました。参加した精神障がいのある方から「民生委員も病気を理解しようとしてくれている、光がさしてきた」という感想がありました。

各区の障害者福祉委員会では障がいのある方々を理解する研修会が開かれました。

○美原区

10月17日「堺市立健康福祉プラザの見学会と学習会」

2月19日「当事者・家族団体交流会」

○堺区

11月14日「障がい者の暮らしを支援する～顔の見える関係づくり～」
堺市立健康福祉プラザにて

○南区

11月 「施設見学」 泉北高等支援学校、
泉北ハウス、阪南病院へ

3月26日「障害者虐待防止法施行について」

○中区

11月21日「点字が語る自己紹介～視覚障害者と情報～」
堺市立健康福祉プラザにて

○西区

12月10日「障がい者を支える新たな相談支援体制について+当事者が語る」
(副委員長 信田 禮子)



学校訪問を通じて

主任児童委員会報告

年4回の堺市主任児童委員会を開き各区の現状をお聞きしましたところ、主任児童委員は、校区定例会に出席し地域のすべての情報を共有できるので主任児童委員活動に大いに役立っているとのこと。

主任児童委員は各校区の中で子育てフォーラム、子ども見守り隊等々で頑張っているようすが見取れますが、まだまだ校長先生により主任児童委員への対応のばらつきがあるようすなので、民生委員長と共に各学校への訪問ではご足労願うことがいまだ大切だなーと感じているところです。

子どもたちのようすは、7区の主任児童委員長にお伺いいたしますと各学校とも問題が少なくなるようすも見えず、共に問題解決の方法論の共有化が図られ、その中で問題解決ができればいいのかなーと感じているところです。

主任児童委員も各校区で主任児童委員としてやっていかなければならないことが把握できていますので、今後ますます人力を発揮できるものと確信しております。
(委員長 浅田 三男)

第18回 堺市民生委員児童委員大会

日時：平成25年6月27日(木) 午後1時30分開会

場所：堺市民会館大ホール (受付：区単位で12時30分より)

〈第2部〉 講演

演題：「権利擁護支援で共生社会を

—西宮市における重い障害がある人たちの地域生活展開から—

講師：社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 事務局長 清水明彦氏

特集 認知症 民生委員児童委員の果たす役割

認知症には、アルツハイマー型認知症や脳血管性認知症などがあるとされています。私たちの校区にも認知症に苦しむ人たちが増えてきています。

民生委員児童委員として、認知症の人たちやその家族にどのように接すれば、自然にさりげなく支援できるのか考えるきっかけとして、特集（認知症 民生委員児童委員の果たす役割）に取り上げました。



認知症講座を受けて

堺区 三国丘校区 高田 ハツ子

三国丘校区では、堺第2地域包括支援センターの木下淳史様、酢屋健介様。三国丘校区民生・児童委員の吉田様はじめ委員の皆様。グループホームの皆様にご協力いただき講座を開催しました。

1月23日（水）三国丘幼稚園の保護者の方々に「知って得する認知症」のスライドを見て、認知症サポーターについて養成講座を受けていただきました。

2月1日（金）8時50分より三国丘小学校の体育館にて5年生、6年生と別々に認知症サポーター養成講座を受けていただきました。ビデオの説明や小学校の先生方、グループホームの方々に舞台上で寸劇してもらったりして、皆さんに認知症を理解してもらったと思います。先生方にも喜んでいただきました。

認知症の方への接し方

- ①んばいなくて だいじょうぶ
- ②ありがとう すごいですね
- ③わかったよ そうなんです
- ④せかずに ゆっくりと行きましょう



私たちができることを考えて介護は支え合いし、皆さまの思いやりが認知症にはいちばん必要です。アンケートにも「認知症の人たちのお役に立ちたい」「幸せになっていただきたい」子どもさんのアンケートにも「やさしく接して心の支えになってあげたい」「し・あ・わ・せ を行なって認知症の人を幸せにしたい」若い方々、子どもさんたちが見守りをしてくださることは本当に嬉しいですね。

認知症の正しい理解

中区 久世校区 枘矢 節

高齢者の10人に1人が認知症といわれている。身近にも認知症患者はいるし、いつ誰が認知症になってもおかしくない時代である。また、認知症は現状の医学では治りにくい病気であるといわれているし、有効な予防手段もない。認知症になると本人はもとより介護する周囲の人でも大変である。本人は何も分からなくなるのではなく、分かっているでもできなくなる。今までできていたことができなくなるので歯がゆい思いをするし、特に残っているプライドに傷がつく。それでも、周囲の人の理解があれば、比較的平穏に生活できる場合が多いし、認知症の進行も遅くなる。

私たちは民生・児童委員活動の中で認知症の方に接する機会が多々ありますが、ただ親切にするだけでは限界があると思う。認知症になっても安心して暮らせる街づくりのために、もっとも大切なのは、患者と家族を孤立させないための啓発活動である。認知症という病気を正しく理解するこ

認知症 民生委員児童委員の果たす役割

特集

とにより、認知症患者の行動を認めることができるし、介護する人（家族）の気持ちにも思いを馳せることができる。

最近、機会をとらえて認知症サポーター養成講座を開いている。大人から子どもまで地域のみなが認知症を正しく理解し、認知症患者と介護する人（家族）を支援する体制、安心して暮らせる街づくりに取り組む必要がある。高齢者安心ネットワークや高齢者支援ネットワークでは、行政はもちろん関係機関や関係者の連携等も模索している。民生・児童委員もその一員として参加していて、これからの重要な活動の一つと考えている。

認知症家族を支える環境づくりを

東区 野田校区 橋本 宣和

堺市の認知症高齢者数は、2015年には2万2千6百人。65歳以上の10人に1人の割合になります。そんな中であって私たちは認知症およびその家族の方が地域で安心して生活できる環境づくり、まちづくりが重要課題になっています。

認知症は私たちにも、誰にでも起こる病気であることを、正しく理解することが一番大切であります。認知症の人に対しては、何か好奇心の目で見られるようなようですが、認知症の方やそのお世話をしている家族の方に対して、普段と変わりなく温かい目でお付き合いできる、そんなご近所の“お互いさまの人間関係”づくりと見守り、「認知症になっても」安心して暮らせるまちづくりに取り組まねばなりません。

心掛けたいポイントは

- ①認知症は病気であることの理解を。
一人ひとり症状が違うので、その支援は難しい。
今まで通りの気持ちでお付き合いを続ける。
- ②自尊心や存在感を高めることが大切。
歌や絵、家事など得意なもので「私は役に立っている」という存在感や自尊心を高め「生きが

い」を引き出す。

- ③早期発見・早期診断の勧めと対応。
- ④仲間と話し合ったり、趣味を一緒に楽しんだりするふれ合いの場を創り、参加することで病気の進行を抑える。
- ⑤介護している家族を支える環境づくりを。
介護をしている家族の気持ちを理解し、周囲の人たちができることから応援し支え合う環境を作ること。



連携と支え合い

西区 浜寺昭和校区 寺田 明男

世界保健機構（WHO）の認知症に関する報告で、地球全体の高齢化に伴い、世界中の認知症患者数が20年後には今の2倍、40年後には3倍に増えるという予測を見て、国連の人口推計に当てはめると2050年には100人に1人が認知症患者という時代を迎えることになる。今後認知症対策が多額の予算を必要とする大きな政治課題にも発展しつつある中、認知症に対する民生・児童委員の果たす役割は重要なポイントになる反面、むずかしい課題でもある。

日本の中でも要介護を受けている人の半数が認知症でそのうちの半数が居宅で暮らしている現状で、認知症の人や家族の暮らしを支えるには、介護サービスをはじめとする公的なサービスの利用

特集

認知症 民生委員児童委員の果たす役割

が必要となるが、状況に応じた声かけや見守りといった簡単な日常生活の手助けを行う近隣の人のサポートや、ボランティアによるインフォーマルなサービスの需要も高まってきている。私たちが身近でできる活動の中に、認知症の人を理解することから始まり、認知症とはどういうものか？その人たちに接する時の心構え、更に飛躍して認知症患者を介護している家族の気持ちの理解と専門医や関係機関との連携など沢山ある。そのような中で認知症の人たちを地域で支え合っていくには、支え合うことのできる仲間を一人でも多く集める工夫をすること、それを基に具体的にどうした活動をしていくのか、そのパイオニアとして民生・児童委員が一翼を担って行ける努力ができれば、果たす役割も自然に見えてくる気がする。

一歩進んで行こうみんなで！！

対応と心得

南区 宮山台校区 森本 尚生

今年の冬も大変寒く高齢者にとってはつらい毎日でした。長年、仕事、子育て、家事と働いてきた歳月を思い起こすと「よくやってきたなーと自分をほめてあげたい」と思うでしょう。

老後は、子どもや孫に見守られながら日々をすごしたい。と思いつつも大切なのは近所付き合いです。老人会の集いの案内をもらっても参加するのに遠慮がちになっている。最近お会いした人と会話を交わしたとき、その人のしぐさや、会話にいつもと違うと気付きながら、心配ごとはありませんかとたずねると、本人自身は「何もない当たり前前の毎日ですよ」と言われます。

こうした人たちが、認知症の始まりなのではと思わずにはいられません。認知症とは「いろいろな原因で、脳の細胞が死ぬ・故障し生活に支障が出てくる脳の病気」と学びました。

民生・児童委員としての対応と心得の基本姿勢

は①驚かせない。②急がせない。③自尊心を傷つけない。

具体的な対応の7つのポイントとして

- ・まずは見守る
- ・余裕をもって対応する
- ・声をかけるときは一人で
- ・後ろから声をかけない
- ・相手に目線を合わせて優しい口調で
- ・おだやかに、はっきりした滑舌で
- ・相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

民生・児童委員には、相手の身になって対応することが求められています。また、必要に応じて専門職につなぐ役割が大切です。私たち民生・児童委員は、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）になることです。



早期発見のすすめ

北区 金岡校区 西川 麗子

「認知症」。最近特によく聞く病名です。自分もなっているのではないかと思うことがよくある今日この頃です。堺市では、65歳以上の高齢者の10%が認知症と推定されています。

認知症には、「アルツハイマー型認知症（脳が萎縮する病気で、高度の知能低下や人格の崩壊がおこる認知症）」と、「脳血管性認知症（脳の血

認知症 民生委員児童委員の果たす役割

特集

管が詰まったり、破れたりする病気。治療可能で再発防止し、進行させない) 」があります。

認知症ではないかと思ったら、チェックリストでチェックができます。例えば「曜日や月がわかりますか」の答えに、「分かる」が2点、「少し分かる」が1点、「分からない」が0点として、19項目の得点合計が24点以下だと認知症の疑いがあります。できるだけ早く医療機関または地域包括支援センター、基幹型包括支援センターに相談した方が良いでしょう。

これらの知識は、講習会や研修会で得たものです。認知症とはどういうものか良く理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者になること。友人や家族にその知識を伝えたり、認知症になった人の家族の気持ちを理解し、できる範囲内で手助けすること。制度や事業には①成年後見制度②日常生活自立支援事業(福祉介護サービスの利用に関する相談、助言、手続き、支払い等の援助)③高齢者虐待防止法等があることを伝えることも大切な民生・児童委員の果たす役割ではないでしょうか。他に、若年性認知症(18歳～64歳までに発症した認知症)があることも忘れてはならないことです。

日常生活の過ごし方

美原区 さつき野校区 津田 裕己

明日はわが身、私自身もその年齢に近づいてきました。認知症というのは誰もが起こりうる病気と聞きます。高齢者認知症にならないために日頃から頭を使い認知力を高める必要があります。高齢者の場合、頭を使っているかどうかは日常生活の中の余暇の過ごし方で決まると思います。効果的というのは日頃から新聞、雑誌をよく読んでみる。囲碁将棋を楽しむ。ゲームやパズル等親しむのも。地域民生・児童委員活動の中でこれらの親しみは「いきいきサロン」「ふれあい昼食会」な



どの交流を通じて行われています。

また「お元気ですか訪問」活動でひとり暮らし高齢者の見守りを行なっています。孤立して地域とのコミュニケーション等が途切れないように注意しています。継続した訪問ではその人の変化を感じて、事前に適切なアドバイスができるよう注意することだと思います。安否確認の意味合いは体の変化だけではなく、「だれでも起こりうる高齢者の認知症」のアドバイスも含めてのことだと思います。

高齢者認知症の理解は「個人の尊厳」として地域住民の温かい見守り支援が必要です。民生・児童委員としての認知症の理解は学習も必要です。私自身には認知症での住民の方からの直接の相談はありません。経験や活動として同じ地域の民生・児童委員の方々から吸収すべきことは多くあります。

民生・児童委員は直接的な認知症の方への支援はできません。しかし家族の方々に対する適切なケアは大切だと思います。

堺市社協や相談窓口となる地域包括支援センター・基幹型包括支援センターに円滑に繋がられるような支援活動は民生・児童委員にとって重要な責務だと思います。

民生委員児童委員大会に臨む

総務委員会報告

今年は一斉改選の年に当たっています。平成22年に策定された堺市民生委員児童委員連合会の第3次3カ年計画は今年度をもって終えようとしています。

総務委員会では民生委員児童委員大会の運営、講演会の内容の検討や講師の依頼等に取り組んで参りました。今年度は6月27日(木)に第18回民生委員児童委員大会が開催されますが、スローガンは昨年と同様「支え合う心で広がる福祉の輪」と決定いたしました。第2部の講演会につきましては、次のように考えています。4月1日に堺市権利擁護サポートセンターが開設されました。権利擁護とは認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方々の権利の代弁・弁護を行い、誰もが安心して生活できるよう支援するというものです。この問題を取り上げ講演を依頼することに決定いたしました。

今年度総務委員会で残された課題は「男女共同参画」について、研修・広報委員会と共同で研修会を開催したいと思っております。



(委員長 松岡 淳子)

委員長研修

研修・広報委員会報告

3月6日(水)研修・広報委員会を開催

議題

(1) 堺市民生委員児童委員長研修について

①研修と交流で実施する

②研修内容についての主な意見

- ・ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加
- ・精神障がい者や知的障がい者に対する地域の理解が不十分
- ・校区での話しやすい雰囲気づくりが難しい
- ・地域の現状を知る大学教授の講演

(2) 「みんじれん堺」第52号の発行について

- ・「みんじれん堺」第52号は6月配布で準備する
- ・特集は「認知症」について

堺市民生委員児童委員長研修報告

5月24日(金)開催し、下記の内容について研修した。

(1) 講義・グループワーク

- ・テーマ「認知症・精神障がいの理解を深める」
- ・講師：黒田研二氏

(関西大学人間健康学部教授)

(2) 講義・グループワーク

- ・テーマ「話しやすい場づくりのためのポイントを学ぼう！」
- ・講師：川島憲志氏(フリーランス)

委員長参加者90名 参加率96%

(委員長 藤原 利夫)



施設を訪問して

介護相談員連絡会報告

介護相談員の連絡会議は、月1回開催しています。区域から2名の相談員が各施設へ月2回訪問して、施設で感じたことや利用者との出会い等、各自で発表しています。利用者が楽しみにしておられる食事も、試食して感想を述べてもらいます。施設に入所されている多くの方が認知症で、声かけをしても反応がなく、どう対応すればよいか戸惑われたこともあったようです。歌療法で一緒に

口ずさんだり、リハビリを兼ねたりリズム体操等も体験されています。訪問を重ねていくうちに親しみもわき、心のつながりもできて、最終の訪問日には別れを惜しまれた人もいます。

相談員は、施設との連携も重要であり、利用者の思いも伝えていかなければならず、解決へ向けて、堺市の介護保険課と話し合いを持つこともあります。さまざまな問題をかかえながら暮らしておられる利用者が、安心して生活していけるよう、これからも活動を続けていきたいと思っています。

(担当理事 寺田 民子)

私の健康法

少林寺校区 八田 益雄

一般的に健康法と言えば、毎日の生活を規則正しく過ごすことだと思います。食事は三食きっちり栄養バランスを考えて腹八分目に食べる。お酒も適量、タバコは吸わない等です。私の生活はまったく正反対であり、お酒は毎日欠かさずそこそこいただき、タバコも一日一箱は吸っています。しかし最近60歳を過ぎてあまり無茶をすると次の日が辛く、若い頃のように無理がきかなくなってきたように感じているところでもあります。

人間なにをするにも自分自身の健康が第一であり、そうでないと仕事も、民生・児童委員としての地域福祉の活動もできないので、これからは規則正しい生活を送り、暴飲暴食をせず、ストレスをためず、毎日の生活を送りたいと思います。でも私は意志が弱いので多分実行はむづかしいことでしょう。



さつき野に住んで・・・

さつき野校区 藤田 吉保

勤務地の関係で北摂方面から大和川を越え旧美原町に引っ越して早や40年になります。当初、真福寺に住んでいましたが、さつき野にはベッド

タウンとして大規模な開発が進んでいた頃の昭和60年に転居して来ました。自然が多く、緑豊かで整備された住環境に多くの人々が入居し、新しい街づくりの息吹が感じられた時でした。当時は高度成長期でもあり、3人の子育てや家事、地域社会との関わりは妻に任せっきりの仕事一筋でしたが、私も今年古希を迎えました。10年前に退職して以来、さつき野で多くの人たちと知り合いになり日々の交遊を深めるとともに、多少なりとも地域のお役に立てればと過ごしております。

美原町も平成17年に堺市と合併するなど時代の流れや地域環境の変化、そしてご多分にもれず少子高齢化が進んでいます。昨年、さつき野小・中学校が創立30周年を迎え、堺市初の施設一体型小中一貫校「さつき野学園」として開校しましたが、児童・生徒数は25年前に比べて3分の1以下と激減しています。次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、子育て支援や教育環境は維持していきたいものです。また、高齢化に伴う医療をはじめ、健康問題や福祉全般に関わる諸問題が、これからもますます複雑になってくるものと予想されます。

地域の民生・児童委員としてこれからも人々との関わりをより深く続けていけるような活動に心掛けたいと思っています。

御霊よ安らかに

H25. 1.14没	新金岡校区	北川	明様
H25. 2.27没	安井校区	津村	哲郎様
H25. 2.28没	上野芝校区	東口	光子様
H25. 3. 9没	錦西校区	大槻	隆文様
H25. 4.24没	新金岡校区	満田	暁人様

満田前会長を悼む

4月24日早朝、満田前会長が他界されました。30年にも及ぶ民生・児童委員活動を通じ、地域住民から全幅の信頼を得ておられました。また平成22年12月からは堺市民児連会長として千人を超える委員のトップリーダーとしてその任を果たされました。心からご冥福をお祈りいたします。

権利擁護について

堺市社会福祉協議会地域福祉課
課長補佐 浅野 剛志

堺市と堺市社会福祉協議会が合同で策定した「新・堺あったかぬくもりプラン」において、弱い立場に置かれがちな人の権利を守るしくみづくりを重点的な取り組みとして掲げました。地域福祉は、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けていくという、いわば人としてあたりまえの権利を守るように支援する取り組みですが、そのひとつとして、判断能力が低下するなど、自らの権利を守るうえで特に支援が必要な人を支えるために、成年後見制度による支援や日常生活自立支援事業などが行われています。

権利擁護とは、機会の剥奪や不当な扱い、虐待や経済的被害などから本人を護るという権利侵害からの保護や、人として生活するのに最低限必要な衣食住をはじめとする基本的ニーズの充足だけでなく、本人の生き方を尊重し、本人の自己実現に向けた取り組みを保障するものでなければならないと考えられています。そのように捉えた場合、権利擁護の推進には、あらゆる関係者を含め

た地域ぐるみの取り組みが必要になってきます。

堺市社会福祉協議会は、堺市からの委託を受け、平成25年4月1日に堺市権利擁護サポートセンターを開所しました。センターは、認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が十分でない方などの権利擁護に関する相談や支援活動、虐待を防ぐための取り組み、成年後見制度の利用促進や後見活動への支援、担い手の確保や養成など、権利擁護に関するさまざまな取り組みを、行政、相談機関、福祉事業者、関係機関・団体、NPO法人などと連携して推進していきます。



今号の第1回編集会議で、編集委員として一緒に活動してきました上野芝校区の東口光子さんが亡くなられたことを

知りました。

委員長会も会議の冒頭、黙祷から始まるのが珍しくありません。

人は、加齢とともに、どこか身体に支障をきたしてくるのは止むを得ないことで、健康に不安を抱えながら頑張っておられる民生・児童委員の方が少なからずおられるのではないかと思います。

民生・児童委員活動も、まずはわが身ということで、健康に十分留意されながら活動されんことを祈念しています。

皆様のご意見、ご投稿をいただいてよりよい紙面にしたいと思います。ご意見、ご感想をお待ちしています。
(南塾 昌市)